

埼玉県弓道連盟
支部長各位
会員各位

埼玉県弓道連盟
会長 本橋 民夫
(公印省略)

令和4年度・全日本弓道連盟主催 埼玉県主管地方・連合審査会の実施要領

令和4年度の審査会はコロナ禍での運営方式とする。(開会式なし、時刻指定受付、学科答案は審査申込書に添えて事前提出する。第1回は当日提出とする)

本要項等は各道場及び学校弓道場に掲示し、「地方審査に関する注意事項」をご理解のうえで受審すること。

審査会	審査月日	審査会場	審査対象	受付締切日		担当 支部
				支部	県連	
第1回	4月1日(金)	県立武道館	高校：初段	3月5日(木)	3月17日(木)	東部
	4月2日(土)		高校：初段			県南
	4月3日(日)		高校：初二段			西部
	4月4日(月)		高校：弐参段			中部
第2回	5月15日(日)	日高市文化体育館	一般	3月29日(火)	4月12日(火)	中部
		所沢市民武道館	高校			西部
第3回	6月19日(日)	県立武道館	一般	5月6日(金)	5月20日(金)	県南
第4回	8月11日(木)	県立武道館	部活顧問：参段以下 講習会・審査会	6月21日(火)	7月5日(火)	県連
	8月12日(金)					
第5回	9月18日(日)	秩父第一	一般/高校	8月5日(金)	8月19日(金)	秩父
連合	10月9日(日)	県立武道館	一般：五段	8月26日(金)	9月9日(金)	県央
第6回	11月13日(日)	熊谷運動公園	一般	9月23日(金)	10月7日(金)	県北
	11月20日(日)		高校	10月4日(火)	10月18日(火)	
第7回	2月23日(木)	県立武道館	一般	1月6日(金)	1月20日(金)	県央

注記：第4回は8月11日～12日午前の講習会受講者(参段以下)を対象とした審査会を12日の午後から実施する。
全ての審査会はコロナ禍に対応した審査会運営方法で実施する。(開会式なし・ブロック単位で受付・行射終了後直ちに帰宅、合否発表は支部経由学校又は道場へ通知する。)

学科答案は審査申込書に添えて提出する。但し、第1回は事前出題し当日受付へ提出する。

1. 審査会内容

- 開会時刻 受付開始…午前8時30分、審査開始…9時30分、ブロック単位に受付時間を指定する。
- 審査種別 級位から四段までとする。(第4回審査会及び連合審査会は別紙要項による)
- 審査対象 高校は、高校の弓道部に所属し、高体連に加盟している高校生とする。
一般は、一般道場のみに所属している高校生、小・中学生、及び大学生を含むものとする。
- 審査項目 行射及び学科審査を行う。但し、受審が級位の場合は学科審査は行わない。

- (5) 審査の服装 原則として白の弓道衣・黒袴を着用する。五段受審者は和服着用とする。
公益財団法人全日本弓道連盟（以下「全弓連」という。）の会員章（バッジ）を着章する。
- (6) 合格基準 四段以下の段・級位は、行射において5割以上の得票があり、学科が60点以上の者を合格とする。
五段の段位は、行射において7割以上の得票があり、学科が60点以上の者を合格とする
- (7) 受審資格 ①全弓連または国際弓連に加盟する団体（国内、国外）の会員であること。
②現段位を認許された日から満5ヵ月を経過していること。但し、級位受有者はこの限りではない。
- (8) 合格手続 合格者は、全弓連登録料及び地連事務費を合せて指定期日までに納入する。（納入がない場合は合格が無効となる）
- (9) その他 審査会場等に変更が生じた場合、所管の組織を通して連絡する。
コロナ感染状況等により延期または中止になる場合がある。その時は審査料を返金する。
コロナ禍での審査会は、「**審査会におけるコロナ感染対策チェックシート**」を確認するとともに、「**健康管理チェックシート**」を提出する。

2. 申込先：申込みは支部でとりまとめ審査申込書を県連担当者宛に送る。審査料は県連会計宛に送金する。

支 部	埼玉県弓道連盟（一般）	埼玉県弓道連盟（高校）
	審査委員会・副委員長 大竹 淑夫 〒335-0023 戸田市本町5-10-2 TEL 048-446-0783	審査委員会・副委員長 海老名 玄 〒359-0005 所沢市神米金496-12 TEL 090-4138-7691

[埼玉県] 地方審査会に関する注意事項等

1. 審査申込みの注意事項

- (1) 審査申込書の記入上の注意事項
- ①申込書は全弓連所定の様式(級位・五段以下用)を用い、楷書・自筆で判りやすく黒色ボールペン等で記入する。但し、受審者連絡欄のみ赤色ボールペンで記入する。
 - ②「会員ID」7桁を記入する。会員IDのない方は、早めに支部を通して申請受理し、申込書に記入する。
 - ③「満年齢」「学校名・学年」は審査当日のものを記入する。
 - ④その他、詳細は埼玉連・審査手続等要領「別紙3」（道場掲示用）を参照する。
- (2) 第1回審査会（4月・高校）の申込書を提出する時点で高校3年生である場合は受審できない。
- (3) [受付締切の厳守] 各受付で締切後の延着は受付できない。納入した審査料は返却しない。
- (4) 審査受付担当者等は、「審査申込書」の内容等について、「プライバシーポリシー」を遵守のうえ取扱うこと。
- (5) 審査申込書に記載されている個人情報の利用について、下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
但し、ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
- ①審査遂行に必要な関係資料への記載（氏名、所属、既得段位の認許年月、その他特記事項）
 - ②審査結果報告として、本連盟ホームページ・全弓連機関紙等への掲載をする。

2. 受審に際しての心得及び注意事項

- (1) 行射審査の呼出しに応じなかった場合、また学科答案の未提出者は棄権とみなす。
- (2) 特に初段以下の受審は、審査進行を妨げぬよう、周囲に危害を及ぼさぬよう、習熟の上受審する。
- (3) 会場での練習は、定められた場所（巻藁練習場）で周囲の安全を確認して行う。
- (4) 体調に異常を感じた場合は直ちに申し出ること。
- (5) 衣服等の置場はしっかり纏め盗難、紛失がないよう自己管理する。

- (6) 弓矢は、置く場所（弓立て等）、立て方、持ち運び等に注意をし、事故がないようにする。
- (7) 帰る前に弓矢・弦巻等忘れ物がないか、再度確認し会場や仲間に迷惑をかけないようにする。
- (8) 受審者及び役員・審査員を対象に埼玉連で傷害保険に一括加入するが、受審者各位においてもスポーツ安全保険に加入することが望ましい。
- (9) 冬期間（11月～3月）寒い時期の弓道場では『弓道衣の下に長袖の白い下着を着用』を推奨する。

3. その他注意事項

- (1) 認許証書の氏名はコンピュータ(PC)で印刷されるため、一般のPCで印刷できない文字は会員管理システムにその旨（手書き文字）を登録する必要がある。但し、審査事務業務（受審者名簿・立順表・ホームページ等）はJIS規格文字に近い文字で置き換え表示する。
- (2) 立射で受審する場合は、審査申込書の受審者連絡欄に朱書きで「立射：膝関節障害」等と明記し、初めて立射受審する場合は所定の証明書または診断書を添付して審査申込みを行う。
- (3) 継続的な立射希望をする場合は、所定の証明書または診断書の添付は初回のみとする。

4. 埼玉連入会金と年会費（詳細は埼玉連会計規定による。平成27年4月1日施行）

受審希望者は下表の入会金と年会費を埼玉連に納付すること。

一般道場のみに所属している高校生・大学生は一般区分に準じる。

項目	小・中・高校	大学・高専（参段以下）	一般（貳段以下）	長寿賞受賞者
入会金（円）	1,000	2,000	2,000	
年会費（円）	500	1,500	2,000	1,000

5. 審査料・登録料・地連事務費

項目	級位	初段	貳段	参段	四段	五段
審査料（円）	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100	6,200
全埼玉連登録料（円）	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200	10,300
地連事務費（円）	0	500	1,000	2,000	3,000	5,000
合格確定後納入（円）	1,030	3,600	5,100	7,100	9,200	15,300

6. 運営担当支部と会場について

審査会場は近代的射場以外に付帯施設として1射場当たり、第1～第3控えの設置、受審者控室（40名）、学科採点室（2名）、審査委員控室（6名）、運営役員控室（15名程度）のスペースを確保する。各部屋の広さは原則としてソーシャルディスタンスを1メートル以上確保できること。

- ① 第1回審査会の県立武道館会場の運営担当は、4支部（東部、県南、西部、中部）持ち回りで担当しているので、令和4年度は東部支部からの担当になります。
- ② 連合審査の運営担当は6支部（県央・東部・県北・県南・西部・中部）持ち回りで担当しているので、令和4年度は県央支部が担当になります。
- ③ 県立武道館は、年間計画に沿って調整会議で取得する。また、審査会前日を会場準備に充てるよう手配（手続）する。
- ④ 県立武道館以外での開催審査会は、各担当支部において手配（手続）する。

※ 第4回審査会は部活顧問（中学・高校）対象の講習会後に実施する。指導委員会と調整する